

## 論文の内容の要旨

# 自己制御と情動

西堤 優

本論文は、自己制御と情動を主題とし、自己制御において情動が果たす役割と意義を明確にすることを中心としつつ、さらに信念形成における自己制御の問題、および意志による自己制御のあり方を論じ、また、私たちの現実の実践における情動の役割と意義を責任という場面に即して論じる。そのために特に注目したのは、自己制御において適切な情動（合理的な情動）がいかに重要であるかということである。情動が自己制御を妨げることからすれば、自己制御には、情動が邪魔であるように見える。だが、実は概ね自己制御ができていくというようにするためには、概ね適切な情動を持つことが必要なのである。もちろん、私たちは為すべきことを為すのに意志の力に頼ることはできる。だが、意志の力は消耗しやすいので、意志の力に頼るだけでは、自己制御の喪失に陥りやすい。この論文では、第二章から第五章で適切な情動によって自己制御が為される場合の自己制御を考察し、第六章から第九章で適切な情動がないために意志の力が必要となる自己制御と、信念形成における自己制御の問題について論じる。そして、第十章では情動の役割と意義を責任という私たちの日常的な実践に即して論じる。それらを通じて、適切な情動が自己制御にとって極めて重要であることを明らかにする。

### 各章の概要

まず第一章では、私たちの認知はシステム1とシステム2という二つの異なるシステムによって行われるとする二重システム理論を詳細に検討する。二重システム理論は心理学的なモデルとして提唱された認知に関する理論であり、システム1は情動的なシス

テムであり、システム2は理性的なシステムである。ここでは、特に二重システム理論を脅かす恐れのあるいくつかの重要な批判を取り上げて検討し、二重システム理論を維持することが可能であることを確認する。そしてその上で、二重システム理論のもとでは、自己制御はシステム2が決定した行為が実際になされることとして捉えられることを論じる。

第二章では、自己制御における情動の必要性について論じる。そのためにまず、そもそも情動とは何かについて、情動論の歴史的な背景を踏まえながら、情動の本質が情動に含まれる身体状態にあるとする説がもっとも説得的であることを確かめる。A. R. Damasio による「ソマティック・マーカー仮説」(SMH)はそのような説の代表的なものである。この仮説によれば、情動に含まれる身体状態は対象の価値に応じて誘発される状態であり、それゆえ対象の価値を反映している。そしてそのような身体状態が、私たちの意思決定場面において、常に無自覚的に影響を与えている。このようなことから、情動が自己制御に不可欠であることを見ていく。

第三章では、前章で取り上げた Damasio の SMH についてさらに詳しく掘り下げて考察する。特に SMH の根拠として示されている実験「アイオワ・ギャンブル課題」に注目し、SMH がその実験結果によってどの程度確証されているのか、さらに Damasio によるその実験結果の解釈について問題がないのかを吟味する。それを通じて、SMH における情動概念を洗練し、SMH の内容そのものの明確化を図る。こうして自己制御における情動の必要性をさらに明確化していく。

第四章では、意思決定における情動の役割について、その最も本質的な要素と考えられる身体状態が実際にどのような役割を果たすのかについて詳細に考察する。そのためにまず、情動の本質は身体状態にあると考えられるが、それにもかかわらず、Damasio は身体状態を含まない情動、すなわち「あたかも身体的情動」を認めているという点に注目する。そして身体状態を実際に含む「身体的情動」とそうでない「あたかも身体的情動」について、それらがそれぞれどのように外界の価値を表すのかについて考察する。さらに、身体的情動であれ、あたかも身体的情動であれ、ともかく情動とは異なる純粋に知的な価値評価、つまり全く身体性を帯びない価値評価が存在することを確認し、そのような知的価値評価が意思決定においてどのような役割を果たすのかについても考察する。その上で、これら三つの価値評価、すなわち身体的情動、あたかも身体的情動、知的価値評価がそれぞれ意思決定にどのような影響を及ぼすのかを比較し、それを通じて、身体的情動がその身体性ゆえに価値評価と動機付けの点で意思決定に対して独自の影響を及ぼすことを論じる。

第五章では、前章でその違いを強調した情動的評価と知的評価について、今度はそれらがどのように関係し合うのかを考察する。そのために、情動に関する Damasio や J. Prinz らの新ジェームズ主義的見解を批判し、その不備を補おうとする B. W. Helm の情動論を援用することにする。ただし、援用するといっても、彼の情動論はかなり独特

なものであり、かつ、詳細な検討に値するものであるので、ここでは Helm が情動をどのように捉えているのか、そして情動が欲求とどのような関係にあり、また情動や欲求が価値判断（つまり知的評価）とどのような関係にあると彼が捉えているのかについて詳しく見ていく。それを通じて情動的評価と知的評価の関係を明らかにするとともに、情動にそれなりの合理性を認めることができることを明らかにしていく。そしてこの観点からも、情動が自己制御にとって重要であることを確認する。

第六章からは、自己制御の喪失（意志の弱さ）へと焦点を移し、その考察を通じて、結局、適切な情動が自己制御においていかに重要であることを示すことを試みる。そのためまず第六章では、自己制御が失われた状態、すなわち自己制御の喪失のあり方に注目し、二重システム理論の枠組みの中でその考察を試みる。自己制御の喪失は、システム1とシステム2の決定が食い違うときの自己制御に関して生じるが、その喪失が一連のプロセスのどの段階で生じるかによって大きく分けて二つのあり方がある。すなわち、システム2が最善の判断に従って意思決定を行おうとする段階で生じる自己制御の喪失と、システム2が最善の判断に従って意思決定したにも関わらず、その意思通りの行為を行おうとする段階で生じる自己制御の喪失である。このような自己制御の喪失のあり方を明らかにすることにより、システム1とシステム2の決定が食い違うときの自己制御（情動が適切でないときの自己制御）がどのようなものであるかを逆照射する。

第七章では、信念形成における自己制御とその喪失を見ていく。信念形成における意志の弱さに相当する事態は「認知的アクラシア」と呼ばれるが、認知的アクラシアが可能かどうかについては両論がある。それらを吟味しつつ、認知的アクラシアが不可能であることを論じる。しかし、認知的アクラシアが不可能だとしても、信念形成においても自己制御の喪失と呼びうるような事態は確かに存在し、そこでは欲求や情動の影響が鍵となることを明らかにする。

第八章では、自己制御ができないことは意志が弱いことであり、逆に自己制御ができるということは意志が強いことだと言われるときの「意志」について考察することにより、システム1とシステム2の決定が食い違うときの自己制御の実質にさらに迫る。意志とは何かについて、これまで様々なモデルが提示されてきたが、ここではそのうちの二つのもっとも有力だと思われるモデルを取り上げて検討する。一つは意志とは器官のようなものであると主張する「器官理論 (Organ Theory)」であり、もう一つは意志とは異なる時点での自己の交渉状態であると主張する「異時点間交渉モデル (Intertemporal Bargaining Theory)」である。この二つのモデルを比較検討することにより、どちらが意志のあり方を説明するモデルとしてより相応しいのかを考察し、それらが結局のところ、両立しうることを論じる。

第九章では、前章で確認した意志とは何かを受けて、ここではシステム1とシステム2の決定が食い違うときに自己制御を行うために意志が発揮する力、すなわち意志力とはそもそもどのようなものであるのかを考察し、それに基づいて自己制御の喪失（意志

の弱さ)がどのようにして起こるのかを明らかにする。そのためにまず、自己制御およびその喪失に關与する脳部位を探究した科学的成果を参照し、それによって意志力には確固たる脳基盤がありそうだということを確認する。続いて、意志力とは「自己資源(ego resource)」であり、自己制御の喪失(意志の弱さ)は自己資源の消耗(ego depletion)によって起こるとする「リソースモデル(Resource Model)」と、そもそも自己資源というような何か実体的な資源があるわけではなく、ある種の認知的な過程によって自己制御の喪失が起こるとする「プロセスモデル(Process Model)」を比較検討し、それにより意志力の実態を明らかにすることを試みる。

最後の第十章では、私たちの現実の営みにおいて情動が果たす役割と意義を責任という場面に即して考察する。責任には悪い行為の帰属がなされるという意味での「帰属責任」と悪い行為に対する非難がなされるという意味での「非難責任」の二つの面がある。帰属責任が成立するとふつう非難責任が成立するが、弁解により非難責任が免除されることがありうる。弁解の場合、正当化と違って、悪い行為をなしたことの帰属責任を免れないが、同情という情動の働きにより、非難責任は免れうる。但し、ここで免れうる非難責任は、それは現実的な非難責任であり、原理的な非難責任は免れないことを明らかにする。そして、二重システム理論の枠組みからは、帰属責任と原理的な非難責任はシステム2の働きによるものであり、現実的な非難責任はシステム1の働きによるものであることを示す。

以上の考察を通じて、本論文では情動の役割に注目しながら、自己制御とは何かを明らかにする。